

宇部市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務公募型プロポーザル
技術提案書に係る質問及び回答

No.	該当資料及び項目等	質 問	回 答
1	実施要領 6.技術提案書の留意事項 (4)ヒアリング	「当日の追加資料の提出、提示及びプレゼンテーション用ソフトを使用した説明は認めません。」とあり、パワーポイント等の使用はできないと理解していますが、提出した企画提案書をそのままPDF化したものについては、スクリーンへの投影はよろしいでしょうか。また、その際のスクリーンとプロジェクターは貴市で準備していただくことは可能でしょうか。	企画提案書(PDF)のスクリーンへの投影は可能とします。また、スクリーンとプロジェクターは当市で準備します。
2	様式9	業務全体の実施方針、業務全体の実施フロー、業務全体の工程計画を記載していれば、レイアウトは変更してもよろしいでしょうか。	変更しても構いません。
3	様式9,10	様式に挿入する図表については、文字サイズは10ポイント以下でもよろしいでしょうか。	図表中の文字サイズは、10ポイント以下でも構いません。
4	様式9,10	上下左右の余白は調整してもよろしいでしょうか。	調整しても構いません。
5	仕様書 第12条(業務概要) (18)会議等の運営支援	各種会議について、「令和6年度4回想定、令和7年度4回想定」とありますが、庁外・庁内検討組織、宇部市都市計画審議会の合計で令和6年度4回想定、令和7年度4回想定と理解してよろしいでしょうか。その場合の各種会議回数の内訳を教えてくださいませんか。	各年度の想定回数はご理解いただいたとおりです。 【令和6年度】 ・庁外・庁内検討組織・・・2回 ・宇部市都市計画審議会・・・2回 【令和7年度】 ・庁外・庁内検討組織・・・2回 ・宇部市都市計画審議会・・・2回 を想定しています。